

いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第2、議案第67号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第3、議案第68号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、議案第67号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第67号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第68号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渡部秀樹予算特別委員長。

(渡部秀樹予算特別委員長登壇)

○渡部秀樹予算特別委員長 おはようございます。

令和6年12月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号、議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号、議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の令和6年度補正予算案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月13日に審査が行われたところであります。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号、議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号、議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の補正予算5件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定

いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 まず、日程第4、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第4、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第70号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から日程第7、議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第5、議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、日程第6、議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号及び日程第7、議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の3件について、予算特別委員長の報告はいずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第71号、議案第72号及び議案第73号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第8、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第74号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第9 議案第76号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について 外7件